

岩手県教育委員会告示第2号

岩手県文化財保護条例（昭和51年岩手県条例第44号）第38条第2項の規定により、次のとおり岩手県指定史跡の指定が解除された。

令和3年10月26日

岩手県教育委員会

教育長 佐藤 博

指定番号	名称	所在地	指定地域			所有者	解除年月日
			地番	地目	面積		
史44	栗木鉄山跡	気仙郡住田町世田米字子飼沢	30番168	山林	33,863㎡	住田町	令和3年10月11日